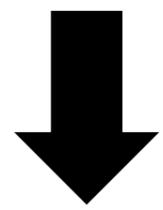




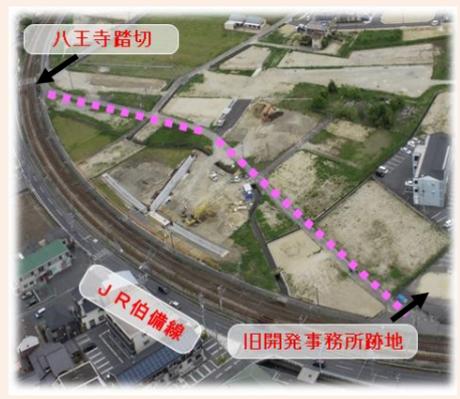
令和5年度 工事（予定・完成）の実施状況 （令和5年6月末時点）

工事期間中は工事車両の通行等でご迷惑をおかけいたしますが、安全等に万全を期してまいりますのでよろしくお願いいたします。
ホームページにも工事に関する詳細な情報を掲載しています。



防犯灯撤去及び通行止めについて

造成工事の施工に伴い、八王寺踏切から旧開発事務所跡地までの道路（右図の点線部分）沿いに設置している防犯灯（7基）について、**7月20日頃**に撤去する予定となっております。安全対策には万全を期してまいります。夜間の通行には十分ご注意ください。
さらに8月末には、通行止めも予定しており、皆様には大変ご迷惑をおかけします。通行止めの時期につきましてはホームページなどでご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。



次の事項については事前に倉敷駅周辺開発事務所へお問い合わせください。

土地区画整理法76条第1項（許可・変更）申請書

区画整理区域内で、建築物の新・改・増築及び工作物等を設置する際に許可が必要となります。申請手数料は無料です。
申請様式はホームページよりダウンロードしてご使用ください。

各種証明書の発行

- 仮換地証明
従前の土地における仮換地情報を証明するもの。
※ 仮換地位置図（仮換地と地形の重ね図）
仮換地指定図（寸法入り図）
- 底地証明
仮換地の底地（公図地番）を証明するもの。
※ 仮換地位置図（仮換地と地形の重ね図）
底地証明図（寸法入り図）

その他

各証明は1通300円の手数料でどなたにも発行できます。但し、代理人の方が申請、受け取りされる場合は委任状が必要となります。
従前の土地の分筆、売買や相続に伴う権利の変更などがある場合もご相談ください。

各種補助制度について

市の危機管理課では、災害時の緊急情報等を迅速・確実にお伝えする「緊急告知FMラジオ購入補助制度」を実施しています。対象となる方や価格、申し込み方法などは別紙を御覧ください。また、詳細やご不明な点については担当課へご確認ください。

倉敷市役所 危機管理課

☎086-426-3645
受付時間 月～金 8時30分～17時15分

編集後記

6月～10月は、梅雨前線や台風の影響により降水量が多い「出水期」と呼ばれ、大雨・洪水・暴風・高潮などの災害が発生しやすい時期です。災害時には、いち早く正確な情報を得ることがご自身やご家族の命を守ることに繋がります。市では、市民の皆様が防災情報を分かりやすく入手できるよう、ホームページ「倉敷防災ポータル」を開設していますので活用ください。

倉敷駅周辺開発事務所 Tel.086-434-8671



ホームページアドレス <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/kuraeki/>